

## 第1号議案

平成23年度入学者選抜結果及び今後の選抜のあり方並びに平成24年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について

平成23年度入学者選抜結果及び今後の選抜のあり方並びに平成24年度大阪府公立学校入学者選抜方針等を次のとおりとする。

平成23年7月15日

大阪府教育委員会

### <参 考>

#### 1 平成23年度入学者選抜結果及び今後の選抜のあり方について

##### [趣旨]

平成23年度入学者選抜結果の分析についての報告及び今後の選抜のあり方を定めるものである。

#### 2 平成24年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について

##### (1) 平成24年度大阪府公立高等学校入学者選抜方針

##### [趣旨]

大阪府公立高等学校の入学者選抜について、選抜方法等の基本方針を定めるものである。

##### [主な改正事項]

ア クリエイティブスクールの改編に伴い、満21歳以上の志願者に係る特別措置の実施対象を拡大する。

イ 市立の高等学校における学科設置に伴う所要の整備を行う。

##### (2) 平成24年度大阪府立たまたがわ高等支援学校入学者選抜方針

##### [趣旨]

大阪府立たまたがわ高等支援学校の入学者選抜について、基本方針を定めるものである。

##### (3) 平成24年度大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校高等部及び幼稚部入学者決定方針

[趣旨]

大阪府立視覚支援学校、大阪府立聴覚支援学校並びに大阪府立支援学校高等部及び幼稚部の入学者決定について、基本方針を定めるものである。

[根拠規定]

大阪府教育委員会事務決裁規則

(委員会決裁事項)

第3条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

- 一 教育に関する基本計画の策定に関する事並びに重要な条例案の立案  
その他の委員会の事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事。

# 平成 23 年度入学者選抜結果及び今後の選抜のあり方について

## 大阪府教育委員会

### 1 平成 23 年度入学者選抜の結果と分析

#### (1) 選抜の結果

##### ① 高校への受入状況

- 府内公立中学校卒業者の進学率は推計値ながら過去最高の約 93.5% となり、計画進学率（93.9%）にあと 0.4 ポイントに迫った。
- 私立高校への入学者が全体の 32.2% となる一方で、公立高校の入学者数は募集人員を約 1,500 人下回り、全体の 67.8% にとどまった。

《公私比率と進学率の推移》

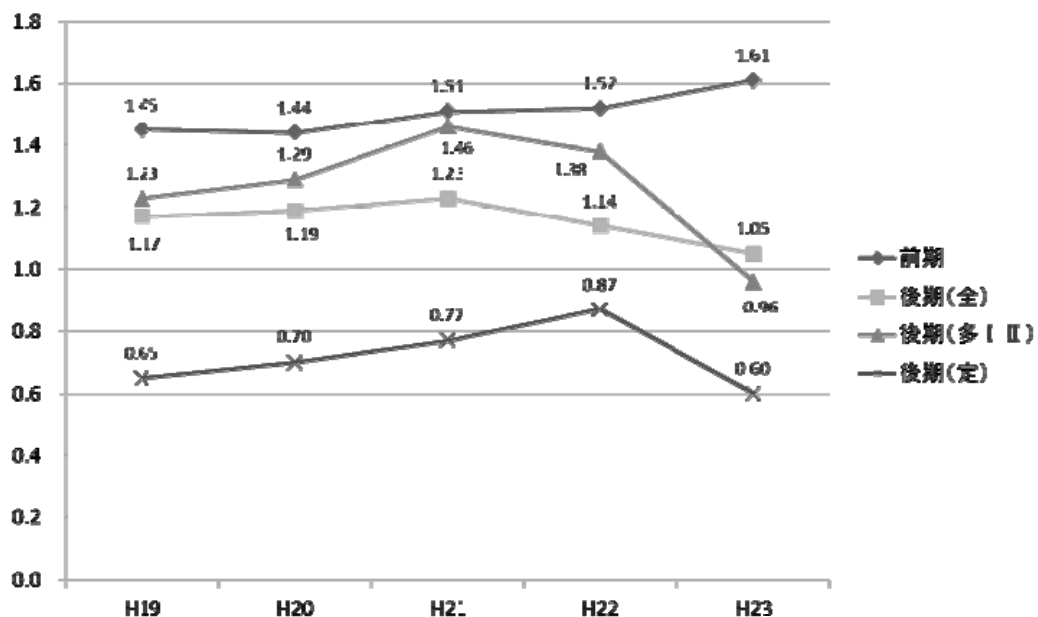
	H19	H20	H21	H22	H23
公立	70.8	70.5	71.5	72.6	67.8
私立	29.2	29.5	28.5	27.4	32.2
進学率	92.6	92.8	91.6	92.1	93.5*

※実績値のうち\*は現時点での推計値を示す。

##### ② 前期選抜

- 前期選抜では、新設された文理学科が高い志願倍率であったこともあり、前年度よりも志願倍率が上昇した。
- 文理学科以外の専門学科、総合学科等の志願状況には大きな変化はなかった。

《前後期別志願倍率の推移》



### ③後期選抜

- ・ 後期選抜の志願倍率は、全体として前年度から大きく低下した。
- ・ 一部の学校に志願者が集まる一方で、志願倍率がさらに低迷する学校もあり、公立間で二極化の傾向が見られた。
- ・ 公立高校全体では約 3,000 人の不合格者が出る一方で、二次選抜終了時点で 49 校、約 1,500 人の志願割れが起こった。

《志願割れ経年推移》

	前・後期終了時		二次選抜終了時	
	校数	未満数	校数	未満数
H19	9	145	3	31
H20	6	177	3	60
H21	5	71	1	4
H22	9	142	7	83
H23	50	1,614	49	1,498

※公私合意の対象である全日制の課程及び多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部に限定。

## (2) 選抜結果の分析

### ①選抜環境の変化

#### ○私立高校の授業料無償化の拡大

- ・ 平成 23 年度から私立高校等の授業料無償化が拡大され、私立高校 96 校中 95 校が制度の指定を希望

《私立高校生等授業料支援補助金の概要》

年収区分	授業料負担
年収610万円未満世帯	0円
年収800万円未満世帯	10万円



生徒カバー率：約70%

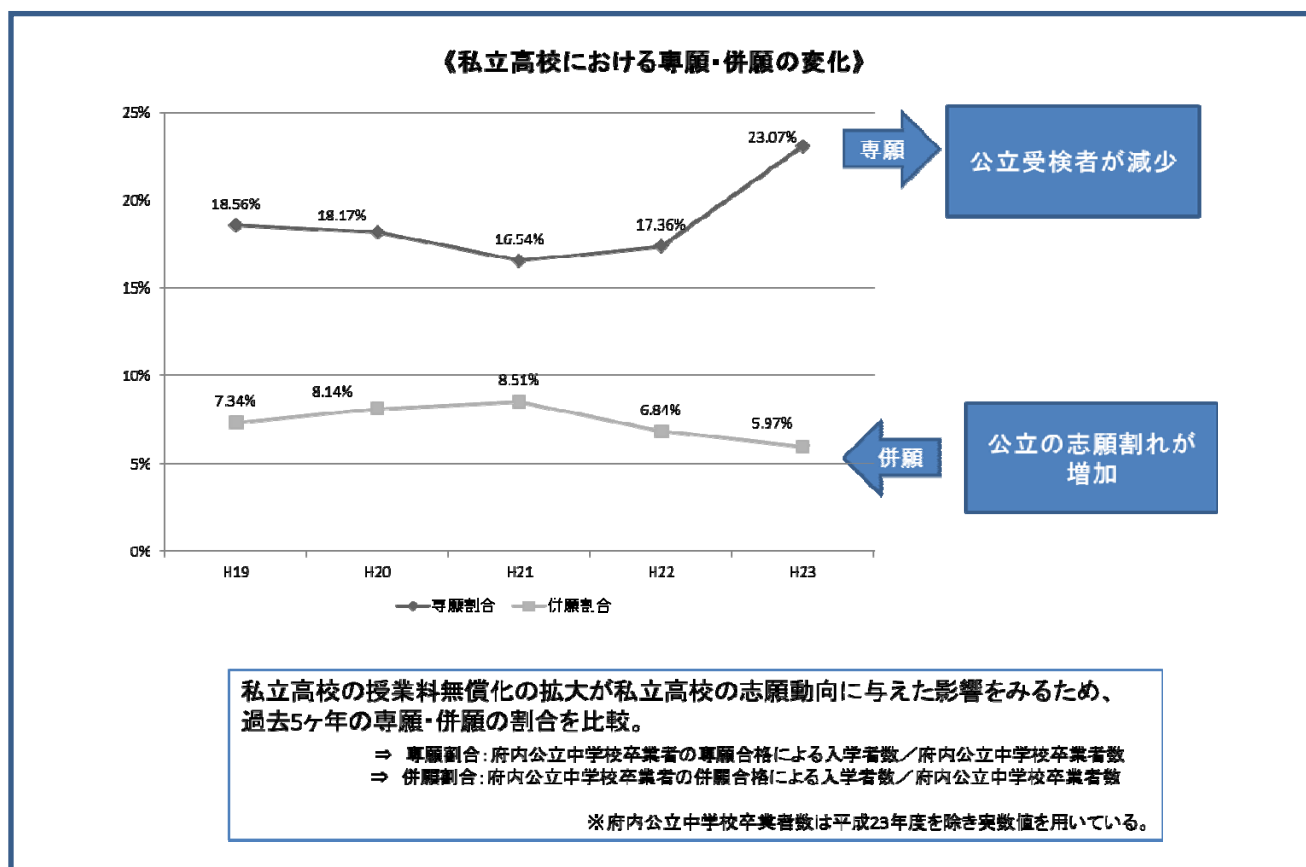
し、受検者が進路先を選択する際に経済的要素を考慮する必要性が薄れた。

#### ○私学経常費助成の「パーヘッドの原則」化による影響

- ・ 中学校からの聞き取りによると、昨年度はとりわけ私立高校からの働きかけが熱心であったということから、私立高校への経常費補助金の「パーヘッドの原則」化に向けた動きが、授業料無償化拡大とあいまって、私立高校による生徒獲得への動きに影響を与えたのではないかと考えられる。

## ○受検者意識の変化

- ・ 進路先を選択する際に経済的要素を考慮する必要性が薄れたことで、安全志向より行きたいと思う学校に志願するという「チャレンジ受検」の傾向が強まった。
- ・ 早く進路先を決定したいという受検者ニーズが高まり、私立専願がその受け皿となった。
- ・ 授業料無償化の拡大や私立高校の生徒獲得への動きにより、受検者の私立高校志向が高まった。



## ②大阪府教育委員会の取組

### ○公立高校全体の募集人員の設定

- ・ 募集人員決定時点では公私間での流動化の規模の予想が困難であったため、平成 22 年度選抜までの実績や、「就学のセーフティネット」としての役割を踏まえ、「7:3」枠の「7」をベースに募集人員の総枠を設定した。

### ○学校ごとの募集人員の設定

- ・ 総枠の範囲内で、普通科の適正規模（6～10 学級程度）等を踏まえ、各学校の募集学級数を設定した。

### ○募集人員を後期選抜へシフトしたこと

- ・ 中学 3 年生の教育活動への配慮を踏まえ、中学校からの要望を受けて、平成 23 年度選抜より普通科総合選択制 20 校を後期選抜に移行したが、それに合わせた受検者の後期選抜への移行は十分ではなかった。

### ○中高連携を軸とした選抜に関する取組

- ・ 中学校では中学校間や中高連携による学校情報の共有をもとに進路指導を行ってきたが、私立専願者の増加と公立高校への「チャレンジ受検」志向とが相まって、中学校の段階での進路指導の状況が変化し、これまでの中高連携の蓄積が十分発揮されなかった。

## 2 今後の選抜に向けての基本的な考え方

- ◎公私あわせて、進学希望者に対して就学の機会を提供し、教育の質を高めながら、大阪における高校教育の充実に努める。
  
- ◎公立高校として就学機会を確保する責務を担い、将来の生徒数の動向や私立高校の状況も踏まえて、公立高校を適正に配置し、「就学のセーフティネット」としての役割を果たす。
  
- ◎人材育成の社会的要請と府民ニーズに応えるため、これまでの府立高校の特色づくりの取組を検証したうえで、特色づくりの再構築を進めていく。また、土曜日授業の実施や教育課程の編成等については、学校の声をききながら、弾力化を含めた検討を進める。
  
- ◎公立高校が多くの子供・保護者に選ばれるために、選抜（選抜制度や募集人員等）については、受検機会の確保という観点と、エンドユーザーである受検者の動向を踏まえて改善する。

### 3 主要な課題と検討方向

#### (1) 選抜制度について

- ・現在、公立高校の入学者選抜は、2月下旬に前期選抜（専門学科、総合学科等）、3月中旬に後期選抜（全日制普通科、多部制単位制、定時制等）を行っている。
- ・今回、「早期に進路先を決めたい」という受検者のニーズが顕在化したことから、3つの選抜制度の見直し案について検討を行った。

案①	前期選抜における一括実施	受検者ニーズに corres 応えることができるが、複数の受検機会が確保できず、調査書の評定による志願先決定を助長する恐れがある。
案②	前期後期選抜日程全体の繰り上げ	受検者ニーズに corres 応えることができ、複数の受検機会も維持されるが、中学校、高校ともに行事日程への影響がある。
案③	前期選抜への募集人員のシフト	例えば、普通科総合選択制を含む普通科の一部を前期選抜に移行することで、受検者ニーズに一定対応することができる。

- ・案①～③について総合的に判断した結果、受検機会を確保し、受検者ニーズに 応えるという観点からは、案①には課題が多いことから、案②～③を中心にさらに 検討を進めることとする。
- ・ただし、平成 24 年度選抜については、既に選抜日程等を公表しており、受検者の 混乱や中学校・高校の教育活動への影響を踏まえ、変更を行わない。
- ・今後、平成 25 年度選抜での実施に向けて、選抜全体の抜本的な検討を行うことと し、校長協会をはじめ関係者の声をききながら、具体的な検討を行うものとする。
- ・加えて、推薦入試などの多様な選抜方法や校長マネジメントの反映についても、 学校の声をかきながら検討を進める。



## (2) 募集人員の設定方法について

- ・これまで「7：3」枠の「7」をベースに設定していた公立高校全体の募集人員については、平成24年度選抜は各通学区域の公立中学校卒業生数を考慮するとともに、平成23年度選抜の実績値（67.8%）を踏まえて設定する。
- ・各学校の募集学級数については、受検者の動向に対応するとともに、スケールメリットを活かした学校運営やよりきめ細かな生徒指導を可能とするためには、適正規模を弾力化する必要があると考えられる。そのため、平成24年度選抜からの実施に向けて、これまで6～10学級程度を適正規模としてきた各学校の募集学級数の弾力化を検討する。

## (3) 中高連携に関する取組

- ・府立高校全体の広報を強化し、各学校の広報支援を平成23年度から実施する。
  - \*『大阪府公立高等学校等ガイド』の全面改訂
  - \*教育委員会のHPに中学生向けのページを新設

## (4) 私学への要望

- ・受検者の学校選択に資するという観点から、私学に対して選抜関係の情報の公表を求める。
  - \*選抜関係（各校の収容定員、合格者数、学年別在籍者数、学年別学級数、1.5次入試の選抜結果等）
- ・あわせて、教育指標についても、エンドユーザーである受検者の要望に応えられるよう、公私ともに情報の公表に努める。

参考

平成24年度大阪府公立高等学校入学者選抜の主な日程

平成 23 年度				平成 24 年度			
月	日	曜	日 程	月	日	曜	日 程
1	24日	月		1	24日	火	
	25日	火	□<私立願書提出>		25日	水	
	26日	水			26日	木	
	27日	木			27日	金	
	28日	金			28日	土	
	29日	土			29日	日	
	30日	日			30日	月	
2	1日	月		2	31日	火	
	2日	火			1日	水	
	3日	水			2日	木	
	4日	木			3日	金	
	5日	金			4日	土	
	6日	土			5日	日	
	7日	日			6日	月	
	8日	月			7日	火	
	9日	火			8日	水	
	10日	水			9日	木	
	11日	木			10日	金	
	12日	金			11日	土	
	13日	土			12日	日	
	14日	日			13日	月	
15日	月		14日	火			
16日	火		15日	水			
17日	水	□前期選拔出願	16日	木	□前期選拔出願		
18日	木	↓	17日	金	↓		
19日	金		18日	土			
20日	土		19日	日			
21日	日		20日	月			
22日	月		21日	火			
23日	火		22日	水			
24日	水	前期選抜学力検査	23日	木	前期選抜学力検査		
25日	木		24日	金			
26日	金		25日	土			
27日	土		26日	日			
28日	日		27日	月			
29日	月		28日	火			
30日	火		29日	水			
3	1日	水		3	1日	木	前期選抜合格者発表
	2日	木	前期選抜合格者発表		2日	金	
	3日	金			3日	土	
	4日	土			4日	日	後期選拔出願(通信のみ)
	5日	日			5日	月	
	6日	月	後期選拔出願(通信のみ)		6日	火	
	7日	火			7日	水	□後期選拔出願(全日・多部・定時・通信)
	8日	水	□後期選拔出願(全日・多部・定時・通信)		8日	木	
	9日	木			9日	金	↓
	10日	金			10日	土	
	11日	土			11日	日	
	12日	日			12日	月	
	13日	月			13日	火	
	14日	火			14日	水	
15日	水	(高校終業式)	15日	木	(高校終業式)		
16日	木	後期選抜学力検査	16日	金	後期選抜学力検査		
17日	金		17日	土			
18日	土		18日	日			
19日	日		19日	月			
20日	月		20日	火	春分の日		
21日	火	春分の日	21日	水			
22日	水		22日	木			
23日	木		23日	金	後期選抜合格者発表 <私立2次>		
24日	金	後期選抜合格者発表 <私立2次出願>	24日	土			
25日	土	二次選拔出願・面接 <私立2次入試・合格発表>	25日	日			
26日	日		26日	月	二次選拔出願・面接		
27日	月		27日	火			
28日	火		28日	水	二次選抜合格者発表		
29日	水	二次選抜合格者発表	29日	木			
30日	木		30日	金			
31日	金		31日	土			

## 平成24年度大阪府公立高等学校入学者選抜方針

大阪府公立高等学校（以下「高等学校」という。）の入学者選抜は、以下の方針に基づいて、各高等学校長（大阪市立大阪ビジネスフロンティア高等学校にあっては、大阪市教育委員会委員長の指名を受けた者。以下同じ。）が行う。

### I 応募資格等

- 1 高等学校入学者選抜に志願することのできる者は、法令に定められた入学資格を有する者のうち次の者とする。
  - (1) 全日制の課程の入学者選抜並びに多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）の入学者選抜に志願することのできる者は、原則として、本人及びその保護者の住所が大阪府内にある者とする。

ただし、芸能文化科にあっては、本人及びその保護者の住所が大阪府外にある者も認める。

（注）住所とは、住民登録又は外国人登録をされている居所をいう。以下同じ。
  - (2) 多部制単位制Ⅲ部（クリエイティブスクール）、定時制の課程（クリエイティブスクールにおける定時制の課程を含む。以下同じ。）及び通信制の課程の入学者選抜に志願することのできる者は、原則として、本人の住所若しくは勤務先が大阪府内にある者又は本人の勤務先が大阪府内になることが確定している者とする。
- 2 学力検査の問題は、中学校卒業までに習得される基礎的な学力を評価することを主眼として、大阪府教育委員会（以下「府教育委員会」という。）が作成する。また、実技検査等の問題についても府教育委員会が作成する。

なお、英語の学力検査には、リスニングテストを含む。ただし、基礎学力診断検査には、英語のリスニングテストを含まない。
- 3 学力検査及び実技検査等は、各高等学校長が当該高等学校において行う。

ただし、大阪市立大阪ビジネスフロンティア高等学校にあっては、大阪市立天王寺商業高等学校において行う。
- 4 各高等学校の募集人員は、別に定める。

ただし、秋季入学者選抜における各高等学校の募集人員は、若干名とする。
- 5 通学区域に関し必要な事項は、高等学校を設置する教育委員会が別に定める。
- 6 この方針で定めるもののほか、入学者選抜の実施に関し必要な事項は、府教育委員会教育長が入学者選抜実施要項で定める。

### II 前期入学者選抜

前期入学者選抜を実施する学科等は、全日制の課程普通科単位制高等学校（大阪府教育センター附属高等学校を除く。）、全日制の課程専門学科及び全日制の課程総合学科（クリエイティブスクールを除く。）とする。

## 1 全日制の課程普通科単位制高等学校（大阪府教育センター附属高等学校を除く。）

- (1) 選抜方法は、中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校（以下「中学校」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者については、「学力検査と調査書による選抜」によるものとし、中学校を卒業した者については、「学力検査と調査書による選抜」又は「学力検査と小論文による選抜」のうち、志願者があらかじめ申告したいずれか一方の方法によるものとする。
- (2) 中学校の校長（以下「中学校長」という。）が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。  
ただし、「学力検査と小論文による選抜」の志願者については、調査書及び成績一覧表の提出は要しない。
- (3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
- (4) 「学力検査と小論文による選抜」の志願者については、小論文を課す。
- (5) 入学者の選抜は、調査書及び学力検査の成績を資料として行う。ただし、「学力検査と小論文による選抜」の志願者については、調査書に代えて小論文の成績を選抜の資料とする。  
ア 選抜に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。ただし、「学力検査と小論文による選抜」については、学力検査の成績に小論文の成績を加えた総合点を資料として選抜を行う。  
イ 「学力検査と調査書による選抜」における総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定について、府教育委員会が別に定める倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択した倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査の成績に加えるものとする。
- (6) 出願期間、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	学 力 検 査 等	合 格 者 発 表
2月16日(木)及び 2月17日(金)	2月23日(木)	3月1日(木)

## 2 全日制の課程専門学科

- (1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- (2) 学力検査は、国語、数学及び英語とする。
- (3) 文理学科の志願者については、小論文を課す。
- (4) 実技検査を実施する学科及び検査内容は、次のとおりとする。

学 科 名	検 査 内 容
工業に関する学科（ビジュアルデザイン科及びデザインシステム科）、美術科、総合造形科	美術についての基礎的な描写力及び総合的な表現力
体育科	基礎的な運動能力
芸能文化科	朗読による表現力
演劇科	演技についての基礎的な表現力
音楽科	音楽についての基礎的な表現力

(5) 入学者の選抜は、調査書及び学力検査等の成績を資料として行う。

ア 選抜に当たっては、学力検査等の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ 総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査等の成績に加えるものとする。

(6) 出願期間、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

ア 文理学科

出 願 期 間	学力検査、小論文	合格者発表
2月16日(木)及び 2月17日(金)	2月23日(木)	3月1日(木)

イ 音楽科

出 願 期 間	視唱、専攻実技	学力検査、聴音	合格者発表
2月6日(月)及び 2月7日(火)	2月19日(日)	2月23日(木)	3月1日(木)

ウ 体育科

出 願 期 間	学力検査、運動能力	運動技能	合格者発表
2月16日(木)及び 2月17日(金)	2月23日(木)	2月24日(金)	3月1日(木)

エ 演劇科

出 願 期 間	学 力 検 査	実 技 検 査	合格者発表
2月16日(木)及び 2月17日(金)	2月23日(木)	2月24日(金)	3月1日(木)

オ 商業に関する学科（商業科、流通経済科、マネジメント創造科及びグローバルビジネス科）、農業に関する学科、工業に関する学科、情報科学科、英語科、国際教養科、国際文化科、美術科、国語科、理数科、総合科学科、サイエンス創造科、芸能文化科、総合造形科、福祉ボランティア科及び食物文化科

出願期間	学力検査等	合格者発表
2月16日(木)及び 2月17日(金)	2月23日(木)	3月1日(木)

### 3 全日制の課程総合学科（クリエイティブスクールを除く。）

- (1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- (2) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語とし、別に小論文及び面接を課す。
- (3) 入学者の選抜は、調査書、学力検査、小論文及び面接の成績等を資料として行う。
  - ア 選抜に当たっては、学力検査及び小論文の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。
  - イ 総合点の算出に当たり、学力検査及び小論文の成績については、受検者ごとに学力検査の得点の高かった2教科についてその得点をそれぞれ2倍して合計し、調査書中の各教科の評定については、府教育委員会が別に定める倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択した倍率をそれぞれかけて合計し、それらを合わせるものとする。
- (4) 出願期間、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出願期間	学力検査、小論文	面接	合格者発表
2月16日(木)及び 2月17日(金)	2月23日(木)	2月24日(金)	3月1日(木)

### Ⅲ 海外から帰国した生徒の入学者選抜

- 1 海外から帰国した生徒の入学者選抜を実施する学科は、英語科、国際教養科、国際文化科及び総合科学科とする。
- 2 本入学者選抜を志願することのできる者は、原則として、外国において継続して2年以上在留し、帰国後2年以内の者とする。
- 3 学力検査は、数学及び英語とし、別に作文（外国語による記述も可。）を課す。
- 4 入学者の選抜は、学力検査及び作文の成績を資料として行う。
- 5 出願期間、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出願期間	学力検査等	合格者発表
2月16日(木)及び 2月17日(金)	2月23日(木)	3月1日(木)

### Ⅳ 中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜

- 1 中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜を実施する高等学校は、別に定める。
- 2 本入学者選抜を志願することのできる者は、原則として、中国から帰国した者又は外国籍を有する者で小学校第4学年以上の学年に編入学した者とする。

- 3 学力検査は、数学及び英語とし、別に作文（外国語による記述も可。）を課す。
- 4 入学者の選抜は、学力検査及び作文の成績を資料として行う。
- 5 出願期間、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	学 力 検 査 等	合 格 者 発 表
2月16日(木)及び 2月17日(金)	2月23日(木)	3月1日(木)

## V 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

- 1 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜は、大阪府立柏原東高等学校及び大阪府立能勢高等学校において実施する。
- 2 本入学者選抜において、大阪府立柏原東高等学校を志願することのできる者は、中学校第3学年当初から柏原市立柏原中学校、同市立堅上中学校、同市立国分中学校、同市立堅下北中学校、同市立堅下南中学校又は同市立玉手中学校に引き続き在籍し、平成24年3月にこれらの中学校を卒業する見込みの者とし、大阪府立能勢高等学校を志願することのできる者は、中学校第3学年当初から能勢町立西中学校又は同町立東中学校に引き続き在籍し、平成24年3月にこれらの中学校を卒業する見込みの者とする。
- 3 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- 4 入学者の選抜は、調査書、小論文及び面接を資料として行う。
- 5 出願期間、小論文及び面接並びに合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	小論文、面接	合 格 者 発 表
2月16日(木)及び 2月17日(金)	2月24日(金)	3月1日(木)

## VI 知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜

- 1 知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜を実施する高等学校は、別に定める。
- 2 本入学者選抜を志願することのできる者は、次の(1)から(4)までのいずれにも該当する者とする。
  - (1) 平成24年3月に大阪府内の中学校を卒業する見込みの者
  - (2) 療育手帳を所持している者又は児童相談所等の公的機関により知的障がいを有すると判定を受けた者
  - (3) 在籍する中学校の校長の推薦を受けた者
  - (4) 自主的な通学が可能で、他の生徒とともに学ぼうとする意欲のある者
- 3 中学校長が提出する書類は、調査書及び推薦書とする。
- 4 入学者の選抜は、調査書、推薦書及び面接を資料として行う。
- 5 出願期間、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	面 接	合 格 者 発 表
2月16日(木)及び 2月17日(金)	2月21日(火)、22日(水)、 23日(木)、24日(金)のうち 一日	3月1日(木)

- 6 本入学者選抜の合格者で、平成24年度大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校高等部入学者決定又は大阪市立特別支援学校高等部入学者決定に出願している者は、その受検資格を失う。
- 7 本入学者選抜のうち合格者数が募集人員に満たない高等学校にあつては、知的障がい生徒自立支援コース補充入学者選抜を実施する。出願期日、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 日	面 接	合 格 者 発 表
3月9日(金)	3月16日(金)	3月23日(金)

## Ⅶ 大阪府教育センター附属高等学校入学者選抜

- 1 大阪府教育センター附属高等学校入学者選抜は、大阪府教育センター附属高等学校において実施する。
- 2 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- 3 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に情報活用力検査及び集団討論を課す。
- 4 入学者の選抜は、調査書、学力検査、情報活用力検査及び集団討論の成績等を資料として行う。
  - (1) 選抜に当たっては、学力検査及び情報活用力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。
  - (2) 総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査等の成績に加えるものとする。
- 5 出願期間、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	学力検査、情報活用力検査	集団討論	合格者発表
2月16日(木)及び 2月17日(金)	2月23日(木)	2月24日(金)	3月1日(木)

## Ⅷ 後期入学者選抜

後期入学者選抜を実施する課程等は、全日制の課程普通科（単位制高等学校及び総合選択制を除く。）、全日制の課程普通科総合選択制、全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）、多部制単位制（クリエイティブスクール）、定時制の課程及び通信制の課程とする。

平成24年度前期入学者選抜、海外から帰国した生徒の入学者選抜、中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、知的障がい生徒自立支



援コース入学者選抜、大阪府教育センター附属高等学校入学者選抜並びに大阪府立たまたがわ高等支援学校入学者選抜の合格者は、後期入学者選抜に出願することができない。

### 1 全日制の課程普通科（単位制高等学校及び総合選択制を除く。）

- (1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- (2) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
- (3) 入学者の選抜は、調査書及び学力検査の成績を資料として行う。

ア 選抜に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ 総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定について、府教育委員会が別に定める倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択した倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査の成績に加えるものとする。

- (4) 出願期間、学力検査及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	学 力 検 査	合 格 者 発 表
3月7日(水)から 3月9日(金)まで	3月16日(金)	3月23日(金)

### 2 全日制の課程普通科総合選択制

- (1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- (2) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
- (3) 入学者の選抜は、調査書及び学力検査の成績を資料として行う。

ア 選抜に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ 総合点の算出に当たり、学力検査の成績については、受検者ごとに学力検査の得点の高かった2教科についてその得点をそれぞれ1.5倍して合計し、調査書中の各教科の評定については、府教育委員会が別に定める倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択した倍率をそれぞれかけて合計し、それらを合わせるものとする。

- (4) 出願期間、学力検査及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	学 力 検 査	合 格 者 発 表
3月7日(水)から 3月9日(金)まで	3月16日(金)	3月23日(金)

### 3 全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）並びに多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）

- (1) 選抜方法は、中学校を卒業見込みの者については、「学力検査と調査書による選抜」によるものとし、中学校を卒業した者については、「学力検査と調査書による選抜」又は「学力検査と小論文による選抜」のうち、志願者があらかじめ申告したいずれか一方の方法によるものとする。
- (2) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。  
ただし、「学力検査と小論文による選抜」の志願者については、調査書及び成績一覧表の提出は要しない。
- (3) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に面接を課す。
- (4) 「学力検査と小論文による選抜」の志願者については、小論文を課す。
- (5) 入学者の選抜は、調査書、学力検査及び面接の成績等を資料として行う。  
ただし、「学力検査と小論文による選抜」の志願者については、調査書に代えて小論文の成績を選抜の資料とする。  
ア 選抜に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。ただし、「学力検査と小論文による選抜」については、学力検査の成績及び小論文、面接の評価を資料として選抜を行う。  
イ 「学力検査と調査書による選抜」における総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査の成績に加えるものとする。
- (6) 多部制単位制Ⅲ部（クリエイティブスクール）又は定時制の課程を併置する高等学校への志願者のうち、満21歳以上（平成3年4月1日までに生まれた者）の志願者については、調査書及び成績一覧表の提出は要しない。この場合、入学者の選抜は、学力検査及び面接の成績等を資料として行う。また、志願者が希望する場合、学力検査を小論文に代えることができるものとする。
- (7) 出願期間、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	学 力 検 査 等	合 格 者 発 表
3月7日(水)から 3月9日(金)まで	3月16日(金)	3月23日(金)

### 4 多部制単位制Ⅲ部（クリエイティブスクール）及び定時制の課程

- (1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- (2) 学力検査は、国語、数学及び英語とする。
- (3) 入学者の選抜は、調査書及び学力検査の成績を資料として行う。  
ア 選抜に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。  
イ 総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定

める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査の成績に加えるものとする。

- (4) 満21歳以上（平成3年4月1日までに生まれた者）の志願者については、調査書及び成績一覧表の提出は要しない。この場合、入学者の選抜は、学力検査の成績を資料として行う。また、志願者が希望する場合、学力検査を作文及び面接に代えることができるものとする。
- (5) 出願期間、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	学 力 検 査 等	合 格 者 発 表
3月7日(水)から 3月9日(金)まで	3月16日(金)	3月23日(金)

## 5 通信制の課程

- (1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- (2) 入学者の選抜は、調査書及び面接を資料として行う。
- (3) 満21歳以上（平成3年4月1日までに生まれた者）の志願者については、調査書及び成績一覧表の提出は要しない。この場合、入学者の選抜は、面接を資料として行う。
- (4) 出願期間、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	面 接	合 格 者 発 表
3月4日(日)から 3月9日(金)まで ただし、3月5日(月)及び 6日(火)を除く。	3月11日(日)、12日(月)、 13日(火)のうち一日	3月23日(金)

## IX 二次入学者選抜

- 1 二次入学者選抜は、平成24年度大阪府公立高等学校前期入学者選抜のうち合格者数が募集人員に満たない高等学校及び後期入学者選抜のうち出願締切時において志願者数が募集人員に満たない高等学校で実施する。
- 2 本入学者選抜を志願することのできる者は、本入学者選抜出願時に国公私立の高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部のうちいずれにも合格していない者（出願していない者を含む。）又は合格しても必要な手続きをしなかったため入学の資格を失った者とする。
- また、中等教育学校前期課程を修了見込みの者であって後期課程に進級しないことが確定している者及び併設型中高一貫教育における併設中学校を卒業見込みの者であって併設高等学校に進学しないことが確定している者も、同様とする。
- 3 中学校長が提出する書類は、調査書とする。
- 4 入学者の選抜は、調査書及び面接を資料として行う。
- 5 出願期日、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 日	面 接	合 格 者 発 表
3月26日(月)	3月26日(月)	3月28日(水)

## X 秋季入学者選抜

- 1 秋季入学者選抜は、大阪府立長吉高等学校（全日制の課程普通科単位制高等学校）及び大阪府立桃谷高等学校（多部制単位制（クリエイティブスクール））において実施する。
- 2 入学者の選抜は、基礎学力診断検査及び小論文の成績等を資料として行う。
- 3 多部制単位制（クリエイティブスクール）への志願者のうち、満21歳以上（平成4年4月1日までに生まれた者）の志願者については、志願者が希望する場合、基礎学力診断検査を面接に代えることができるものとする。この場合、入学者の選抜は、小論文及び面接の評価を資料として行う。
- 4 出願期日、基礎学力診断検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 日	基礎学力診断検査、 小論文等	合 格 者 発 表
平成24年 9月18日(火)	平成24年 9月21日(金)	平成24年 9月25日(火)

## 平成24年度大阪府立たまがわ高等支援学校入学者選抜方針

大阪府立たまがわ高等支援学校（以下「たまがわ高等支援学校」という。）の入学者選抜は、たまがわ高等支援学校（本校）及び大阪府立高等学校に設置する共生推進教室について、それぞれ以下の方針に基づいてたまがわ高等支援学校の校長が行う。

### I たまがわ高等支援学校（本校）

1 たまがわ高等支援学校（本校）への入学を志願することのできる者は、平成24年3月に中学校又はこれに準ずる学校（以下「中学校等」という。）を卒業する見込みの者のうち、次の(1)から(4)までのいずれにも該当する者とする。

- (1) 本人及び保護者の住所（住民登録又は外国人登録をされている居所をいう。以下同じ。）が原則として大阪市を除く大阪府内にある者
- (2) 療育手帳を所持している者又は児童相談所等の公的機関により知的障がいがあると判定を受けた者
- (3) 在籍する中学校等の校長の推薦を受けた者
- (4) 自主的な通学が可能で、就労を通じた社会的自立をめざしている者

2 入学者の選抜は、中学校等の校長が提出する調査書、推薦書並びに入学のための検査及び面接（以下「検査等」という。）の結果を総合的に評価して、たまがわ高等支援学校の校長が行う。

3 検査等は、たまがわ高等支援学校の校長が当該学校において行う。

4 出願期間、検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出願期間	検査等	合格者発表
2月16日（木）及び 2月17日（金）	検査2月23日（木） 面接2月24日（金）	3月1日（木）

5 募集人員は、別に定める。

6 合格者数が募集人員に満たないときは、追加募集を行う。追加募集の出願期間、検査等及び合格者発表の期日は、大阪府教育委員会教育長が別に定める。

7 本入学者選抜に出願する者は、平成24年度大阪府公立高等学校入学者選抜のうち前期入学者選抜、海外から帰国した生徒の入学者選抜、中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜、大阪府教育センター附属高等学校入学者選抜並びに本入学者選抜方針Ⅱの大阪府立高等学校に設置する共生推進教室への志願において、併願する

ことができない。

本入学者選抜の合格者は、平成24年度大阪府公立高等学校入学者選抜のうち後期入学者選抜及び二次入学者選抜に出願することができない。本入学者選抜の合格者で平成24年度大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校高等部入学者決定又は大阪市立特別支援学校高等部入学者決定に出願している者は、その受検資格を失う。

- 8 この方針に定めるもののほか、入学者選抜の実施に関し必要な事項は、大阪府教育委員会教育長が入学者選抜実施要項で定める。

## II 大阪府立高等学校に設置する共生推進教室

- 1 共生推進教室を志願することのできる者は、平成24年3月に大阪府内の中学校等を卒業する見込みの者のうち、次の(1)から(4)までのいずれにも該当する者とする。

- (1) 本人及び保護者の住所が原則として大阪府内にある者
- (2) 療育手帳を所持している者又は児童相談所等の公的機関により知的障がいがあると判定を受けた者
- (3) 在籍する中学校等の校長の推薦を受けた者
- (4) 自主的な通学が可能で、他の生徒とともに学ぼうとする意欲がある者

- 2 通学区域については、別に定める。

- 3 入学者の選抜は、中学校等の校長が提出する調査書、推薦書及び入学のための面接の結果を資料としてたまがわ高等支援学校の校長が行う。

- 4 面接は、たまがわ高等支援学校の校長が当該学校において行う。ただし、たまがわ高等支援学校の校長が指定する別の場所で行うことがある。

- 5 出願期間、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出願期間	面接	合格者発表
2月16日(木)及び 2月17日(金)	2月23日(木)又は 2月24日(金)	3月1日(木)

- 6 募集人員は、別に定める。

- 7 本入学者選抜に出願する者は、平成24年度大阪府公立高等学校入学者選抜のうち前期入学者選抜、海外から帰国した生徒の入学者選抜、中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、知的障がい生徒自立支援

コース入学者選抜、大阪府教育センター附属高等学校入学者選抜並びに本入学者選抜方針Ⅰのたまがわ高等支援学校（本校）への志願において、併願することができない。

本入学者選抜の合格者は、平成24年度大阪府公立高等学校入学者選抜のうち後期入学者選抜及び二次入学者選抜に出願することができない。本入学者選抜の合格者で平成24年度大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校高等部入学者決定又は大阪市立特別支援学校高等部入学者決定に出願している者は、その受検資格を失う。

- 8 本入学者選抜のうち合格者数が募集人員に満たない共生推進教室にあっては、大阪府立高等学校に設置する共生推進教室追加募集を実施する。出願期間、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出願期間	面接	合格者発表
3月9日（金）	3月16日（金）	3月23日（金）

- 9 この方針に定めるもののほか、入学者選抜の実施に関し必要な事項は、大阪府教育委員会教育長が入学者選抜実施要項で定める。

平成24年度大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校  
 高等部及び幼稚部入学者決定方針

大阪府立視覚支援学校、大阪府立聴覚支援学校及び大阪府立支援学校（大阪府立たまたがわ高等支援学校を除く。）の入学者の決定は、以下の方針に基づいて、各支援学校長が行う。

- 1 大阪府立視覚支援学校、大阪府立聴覚支援学校並びに大阪府立支援学校（大阪府立たまたがわ高等支援学校を除く。）の高等部及び幼稚部の入学者の決定は、入学願書及び出身学校長が提出する書類並びに入学のための検査（以下「検査」という。）の結果を資料として行う。ただし、大阪府立視覚支援学校及び大阪府立聴覚支援学校の幼稚部の志願者は、出身学校長が提出する書類は不要とする。
- 2 検査は、当該学校において行う。
- 3 各学校の募集人員は、別に定める。
- 4 出願期間、検査及び入学予定者発表の期日は、次のとおりとする。

学校種別	部及び学科	出願期間	検査	入学予定者発表
視覚支援学校	高等部専攻科	1月13日(金)から 1月20日(金)まで	2月4日(土)	2月10日(金) 午後1時30分
	高等部本科	2月3日(金)から 2月10日(金)まで	3月19日(月)	3月26日(月) 午後2時
	幼稚部			
聴覚支援学校	高等部専攻科			
聴覚支援学校	高等部本科	2月3日(金)から 2月10日(金)まで	3月19日(月)	3月26日(月) 午後2時
	幼稚部			
支援学校	高等部			

- 5 次に掲げる場合には、検査の一部又は全部を省略することがある。
  - (1) 大阪府教育委員会教育長が入学者決定実施要項で定める検査に準じた検査又は教育相談を当該校長が実施する場合
  - (2) 当該学校の中学部から高等部に志願する場合
- 6 前項各号に該当する場合の検査日程等は、入学者決定実施要項で定める。
- 7 入学予定者数が募集人員に満たないときは、追加募集を行うことがある。
- 8 平成24年度大阪府公立高等学校前期入学者選抜、海外から帰国した生徒の入学者選抜、中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜、大阪府教育センター附属高等学校入学者選抜又は平成24年度大阪府立たまたがわ高等支援学校入学者選抜の合格者は、本入学者決定の受検資格を失う。
- 9 入学者の決定に関し必要な事項は、大阪府教育委員会教育長が入学者決定実施要項で定める。



平成24年度大阪府公立高等学校入学者選抜 日程表

資料

高等学校

選抜の種類		課程	出願期間	学力検査等	合格者発表	
前期入学者選抜	普通科単位制高等学校	全日制	2月16日(木)及び 2月17日(金)	学力検査等 2月23日(木)	3月1日(木)	
	専門 学科	音楽科	全日制	2月6日(月)及び 2月7日(火)		視唱、専攻実技 2月19日(日) 学力検査、聴音 2月23日(木)
		音楽科以外の 専門学科	全日制	2月16日(木)及び 2月17日(金)		学力検査等 2月23日(木) 実技検査(体育科・演劇科) 2月24日(金)
	総合学科	全日制	学力検査・小論文 2月23日(木)			
			面接 2月24日(金)			
	海外から帰国した生徒の入 学者選抜	全日制	2月16日(木)及び 2月17日(金)	学力検査等 2月23日(木)		
	中国帰国生徒及び外国人 生徒入学者選抜	全日制		小論文、面接 2月24日(金)		
連携型中高一貫教育に係る 入学者選抜	全日制	面接 2月21日(火)、22日 (水)、23日(木)、24日 (金)のうち一日				
知的障がい生徒自立支援コ ース入学者選抜	全日制	学力検査、情報活用 力検査 2月23日(木) 集団討論 2月24日(金)				
大阪府教育センター附属高 等学校入学者選抜	全日制	3月7日(水)から 3月9日(金)まで		学力検査 3月16日(金)		
後期入 学者選 抜	普通科(単位制高等学 校、大阪府教育センタ ー附属高等学校及び総 合選択制を除く。)		全日制	学力検査等 3月16日(金)		
	普通科総合選択制		全日制			
	全日制総合学科(クリエイ ティブスクール)、多部制 単位制Ⅰ部及びⅡ部(ク リエイティブスクール)		全日制	面接 3月11日(日)、12日 (月)、13日(火)のうち 一日		
	多部制単位制Ⅲ部(ク リエイティブスクール)、 定時制の課程(大阪 市立中央高等学校昼夜 間単位制を除く。)					
	定時制の課程(大阪 市立中央高等学校昼夜 間単位制)					
通信制の課程	全日制	3月4日(日)から 3月9日(金)まで ただし、3月5日(月)、 6日(火)を除く。				
知的障がい生徒自立 支援コース補充入 学者選抜 (募集対象校がある場合)	全日制	3月9日(金)	面接 3月16日(金)	3月23日(金)		
二次入学者選抜 (募集対象校がある場合)	全日制 多部制単位制 定時制 通信制	3月26日(月)	面接 3月26日(月)	3月28日(水)		

選抜の種類	課程	出願期間	学力検査等	合格者発表
秋季入学者選抜	全日制 多部制単位制	平成24年 9月18日(火)	基礎学力診断検査等 平成24年 9月21日(金)	平成24年 9月25日(火)